

台風 19 号に伴う被災事業者の皆様を支援するため 「福島商工会議所グループ」を形成します

グループ補助金(会議所グループ)説明会・個別相談会のご案内

福島商工会議所では、この度の台風 19 号により被災された福島市内の事業者の皆様への復旧・復興に向けた支援として、福島県「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ補助金）」を活用し、福島商工会議所が復興支援グループを形成致します。

本グループに参加いただくことで、下記の制度に補助申請することが可能となりますので、福島市内で被災されました事業所の皆様におかれまして、ぜひご参加ください。

- ◎日 時 令和 2 年 1 月 1 5 日(水) 午前の部 10:00~12:00
午後の部 13:30~15:30
- ◎会 場 福島商工会議室 会議室（福島市三河南町 1-20 コラッセふくしま 8 階）
- ◎対 象 グループ補助金申請を希望する福島市内の台風 19 号の被災事業者
- ◎申 込 裏面申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

どのような被害が補助対象となるのか、会議所グループに参加いただく為の概要、実際に皆様へ作成いただく申請書類の書き方等についてご説明いたします。
被害がありました事業所の皆様におかれましては、まずはご参加ください。

【お問い合わせ先】福島商工会議所 中小企業相談所「特別相談窓口」

TEL: 024-536-3900 FAX: 024-525-3566

詳しくは当所 HP をご確認ください <http://www.fukushima-cci.or.jp/>

グループ補助金概要

制度概要 中小企業等がグループを形成して「復興事業計画」を策定し、県の認定を受けた場合に、そのグループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用の一部を支援します。
※『商工会議所グループ』では復興事業計画は商工会議所が策定します

対象者 令和元年台風 19 号により被害を受けた下記の中小企業者等（個人事業主も含む）

条件等 ◆補助率 中小企業者：3/4、中堅企業：1/2

<中小企業者の定義>

○製造業・その他の業種 従業員 300 人以下または資本金 3 億円以下

○ゴム製品製造業 従業員 900 人以下または資本金 3 億円以下

○卸売業 従業員 100 人以下または資本金 1 億円以下

○サービス業 従業員 100 人以下または資本金 5000 万円以下

○ソフトウェア業・情報処理サービス業 従業員 300 人以下または資本金 3 億円以下

○旅館業 従業員 200 人以下または資本金 5000 万円以下

<中堅企業の定義> 上記中小企業者以外で資本金 10 億円未満の事業者

◆上限額 1 事業者あたり 15 億円

◆対象費目 施設、設備の復旧費用等（登記・資産計上しているものに限る）

※住居用の賃貸アパートやマンションは補助対象とはなりません。

※補助金交付決定を受ける前に実施した施設・設備の復旧も補助対象とすることが可能です。

【制度に関するお問い合わせ先】福島県経営金融課 TEL: 024-521-8658

○詳しくは県 HP <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011b/groupt1900.html>

FAX 024-525-3566

福島商工会議所 中小企業相談所 宛

台風19号に伴う被災事業者の皆様向け
グループ補助金（商工会議所グループ）説明会・個別相談会
申 込 書

【日時】 令和2年1月15日(水) 午前の部 10:00~12:00
午後の部 13:30~15:30

【会場】 福島商工会議所 会議室（福島市三河南町1-20 コラッセふくしま8階）

事業所名			
所在地	〒		
代表者名		代表者役職	
T E L		F A X	
E-mail			
参加希望の時間帯に☑をご記入ください。			
<input type="checkbox"/> 午前の部（10:00~12:00） <input type="checkbox"/> 午後の部（13:30~15:30）			
参加者名	役職	氏名	

■被災状況（ご記入いただける範囲で結構です）

主な被災内容	【施設】	被害予想額
	【設備】	【施設】 _____万円 【設備】 _____万円

※補助対象となるものは登記してある施設・資産計上してある設備に限りますので、予めご了承ください。